

さいたま市議会

サイバーセキュリティを確保するための方針

1. 方針の目的

本方針は、さいたま市議会が保有する情報資産の機密性、完全性及び可用性を維持するため、市議会が実施するサイバーセキュリティ対策について基本的な事項を定めることを目的とする。

2. 定義

(1) ネットワーク

コンピュータ等を相互に接続するための通信網、その構成機器（ハードウェア及びソフトウェア）をいう。

(2) 情報システム

コンピュータ、ネットワーク及び電磁的記録媒体で構成され、情報処理を行う仕組みをいう。

(3) 情報セキュリティ

情報資産の機密性、完全性及び可用性を維持することをいう。

(4) 機密性

情報にアクセスすることを認められた者だけが、情報にアクセスできる状態を確保することをいう。

(5) 完全性

情報が破壊、改ざん又は消去されていない状態を確保することをいう。

(6) 可用性

情報にアクセスすることを認められた者が、必要なときに中断されることなく、情報にアクセスできる状態を確保することをいう。

3. 対象とする脅威

情報資産に対する脅威として、以下の脅威を想定し、情報セキュリティ対策を実施する。

- (1) 不正アクセス、ウイルス攻撃、サービス不能攻撃等のサイバー攻撃や部外者の侵入等の意図的な要因による情報資産の漏えい・破壊・改ざん・消去、重要情報の詐取、内部不正等
- (2) 情報資産の無断持ち出し、無許可ソフトウェアの使用等の規定違反、設計・開発の不備、プログラム上の欠陥、操作・設定ミス、メンテナンス不備、内部・外部監査機能の不備、委託管理の不備、マネジメントの欠陥、機器故障等の非意図的的要因による情報資

産の漏えい・破壊・消去等

- (3) 地震、落雷、火災等の災害によるサービス及び業務の停止等
- (4) 大規模・広範囲にわたる疾病による要員不足に伴うシステム運用の機能不全等
- (5) 電力供給の途絶、通信の途絶、水道供給の途絶等のインフラの障害からの波及等

4. 適用範囲

(1) 適用機関の範囲

本方針は、さいたま市議会に対して適用される。

(2) 情報資産の範囲

本方針が対象とする情報資産は、次のとおりとする。

- ① さいたま市議会が管理運用するネットワーク及び情報システム並びにこれらに関する機器・設備及び電磁的記録媒体
- ② さいたま市議会が管理運用するネットワーク及び情報システムで取り扱う情報（これらを印刷した文書を含む。）
- ③ さいたま市議会が管理運用する情報システムの仕様書及びネットワーク図等のシステム関連文書

5. 議員等の遵守義務

議員及び職員（以下「議員等」という。）は、情報セキュリティの重要性について共通の認識を持ち、業務の遂行に当たって本方針を遵守しなければならない。

6. 情報セキュリティ対策

上記3の脅威から情報資産を保護するために、以下の情報セキュリティ対策を講じる。

(1) 組織体制

市議会の情報資産について、情報セキュリティ対策を推進する組織体制を以下のとおり確立する。

情報資産の情報セキュリティを統括する最高責任者として、最高情報セキュリティ統括責任者を置き、議長をもって充てる。

最高情報セキュリティ統括責任者を補佐する者として、情報セキュリティ統括責任者を置き、議会局長をもって充てる。

議会局内の統括的な権限及び責任を有する者として、議会局総務部長をもって充てる。

(2) 情報資産の分類と管理

本市議会の保有する情報資産を機密性、完全性及び可用性に応じて分類し、当該分類に基づき情報セキュリティ対策を実施する。

(3) 物理的セキュリティ

サーバ、通信回線等の管理について、物理的な対策を講じる。

(4) 人的セキュリティ

情報セキュリティに関し、議員等が遵守すべき事項を定めるとともに、十分な啓発を行う等の人的な対策を講じる。

(5) 技術的セキュリティ

コンピュータ等の管理、アクセス制御、不正プログラム対策、不正アクセス対策等の技術的対策を講じる。

7. 情報セキュリティ自己点検等の実施

本方針の遵守状況を検証するため、議員等は定期的に情報セキュリティ自己点検を実施し、その結果をもとに必要に応じて情報セキュリティ監査を実施する。

8. 本方針の見直し

自己点検等の結果、本方針の見直しが必要となった場合及び情報セキュリティに関する状況の変化に対応するため新たに対策が必要になった場合には、保有する情報及び利用する情報システムに係る脅威の発生の可能性及び発生時の損失等を分析し、リスクを検討した上で、本方針を見直す。

9. 他の執行機関等における方針との関係

他の執行機関等が管理運用するネットワーク及び情報システムの利用については、他の執行機関等の方針によるものとする。